

平成31年度第1回社会教育委員会議抄録

日 時： 平成31年4月17日（水） 13時30分～15時30分

場 所： 西宮市役所東館 8階 教育委員会分室

〔出席委員〕

中 村 哲 哉	松 本 祐 子
三 澤 幹 之	川 本 輝 子
田 中 理	森 郁 子
福 田 洋 子	伊 藤 篤

〔行政出席者〕

坂田 教育次長	上田 社会教育部長
佐々木 学校教育部長	野田 社会教育部参事
中島 社会教育課長	合田 文化財課長
井上 人権教育推進課長	北 中央図書館長
藤網 生涯学習推進課長	坂井 社会教育課係長
酒井 社会教育課係長	小笠原 社会教育課係長
石塚 社会教育課主事	木村 社会教育課嘱託職員
村尾 社会教育課嘱託職員	

署名委員

_____ (印)

_____ (印)

平成31年度 第1回社会教育委員会議抄録

- 議長 定刻になりましたので、ただ今より平成31年度第1回社会教育委員会議を開会いたします。
- 事務局 本日の出席者は8名です。本日の傍聴はありますか。
傍聴者は1名ございます。
開会にあたりまして、本日は教育長が公務のため欠席ですので、教育次長の坂田よりご挨拶を申し上げます。
- 教育次長 平成31年度 第1回西宮市社会教育委員会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日ご出席の社会教育委員の皆様には、日頃より本市行政とりわけ西宮市の社会教育行政に格別のご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
さて、国は昨年12月の中央教育審議会の報告において、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申が提出されました。
社会教育は個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割があるとされ、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の3つの学びと活動の好循環が必要であるとされました。
西宮市におきましても、昨年7月に「今後の生涯学習の推進と社会教育のあり方」について、諮問をさせていただき、現在、「人生100年時代を見据えた社会の持続的発展のための学びの推進」について、審議をいただいているところです。
今後、社会教育委員の皆様におかれましては、社会教育委員会議で活発な論議、適切なお助言やご意見をいただくことにより、西宮の社会教育の推進や学社連携のさらなる進展が図られると共に多様な学習活動が行なわれることと確信しております。
最後に、委員皆様の今後のご健勝をお祈り申し上げまして、開催のご挨拶といたします。
- 議長 ありがとうございます。
今回は、年度の最初の会議となります。4月の人事異動により各課のメンバーが一部変わっておりますので、ご紹介いただけますでしょうか。
社会教育課長、お願いいたします。
- 事務局 それでは、31年度のスタートにあたって、教育委員会事務局並びに関係課の職員を紹介させていただきます。
改めまして、
重松 教育長は、本日公務のためご欠席でございます。次に
坂田 教育次長でございます。市長事務部局の総務局からの転任でございます。次に
上田 社会教育部長でございます。次に
佐々木 学校教育部長でございます。次に
野田 社会教育部参事でございます。人権教育推進課からの転任でございます。次に
合田 文化財課長でございます。次に
井上 人権教育推進課長でございます。
地域学習推進課からの転任でございます。次に、
北 中央図書館長でございます。次に
石井 地域学習推進課長は本日、所管の業務につき欠席でございます。
地域学習推進課係長からの昇任でございます。次に、
中尾 放課後事業課長、中西 北口図書館長、牧山 青少年育成課長は本日、所管の業務につき欠席でございます。
- 次に、市長事務部局より出席しております
藤綱 生涯学習推進課長でございます。

続きまして、社会教育課の担当職員ですが、
係長の坂井でございます。
係長の酒井でございます。
係長の小笠原でございます。中央図書館からの転任でございます。
石塚 主事でございます。
木村 嘱託職員でございます。
村尾 嘱託職員でございます。3月まで上ヶ原南小学校の校長を務めておられました。

そして、私、社会教育課長の中島でございます。以上でございます。
よろしく申し上げます。

- 議長 ありがとうございます。
では、次に、新社会教育委員の紹介に移りたいと思います。
この4月から西宮市スポーツ推進委員協議会会長の 福田 富士枝委員より、西宮市スポーツ推進委員協議会 会計の「三澤 幹之（みさわ もとゆき）」委員に交代されましたのでご紹介いたします。
- 委員 西宮市スポーツ推進委員協議会会計の三澤と申します。大社小学校地区のスポーツ推進員で、サッカー一部関係を担当しており、西宮サッカー協会でも理事をしております。どうぞよろしく願いいたします。
- 議長 ありがとうございます。
では、行政の新しい職員もおられますので、引き続き、社会教育委員の紹介を自己紹介でお願いいたします。
- 委員 西宮芸術文化協会 運営委員の田中でございます。
委員 西宮市青少年愛護協議会 委員の森でございます。
委員 公募委員の福田でございます。本職は、神戸松蔭女子学院大学の教員をしております。
- 委員 西宮市子ども会協議会 会長の川本でございます。
委員 西宮市PTA協議会 副会長の松本でございます。
委員 小学校長会より出ております、中村でございます。鳴尾北小学校の校長をしております。
- 議長 甲南女子大学の伊藤でございます。3期目の6年目に入ります。最後の答申に向けて頑張っていきたいと思っております。
- 事務局 それでは、お手元でございます次第に従いまして協議を進めてまいります。
協議事項第1号 関係機関への委員の派遣に移ります。
事務局から説明をお願いします。
まず、「阪神南地区社会教育委員協議会」及び「兵庫県社会教育委員協議会」についてです。
「阪神南地区社会教育委員協議会」ですが、昨年度は本市 西宮市が会長市でございましたが、今年度は尼崎市が会長市となります。
本市からは副会長および幹事を1名ずつ選任する必要があります。
事務局としましては、副会長を伊藤議長、幹事を立田副議長にお願いしたいと考えております。
- 議長 今回の事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。
委員 (承認)
議長 ありがとうございます。阪神南地区社会教育委員協議会については、副会長を伊藤、幹事を立田副議長とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。
- 事務局 なお、県社会教委員協議会の役員につきましては、阪神南地区社会教育委員協議会の会長市であります尼崎市から理事1名が選出される予定です。

議長 続きまして、西宮市人権・同和教育協議会への派遣についてです。これについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 毎年、社会教育委員会議より1名の委員を派遣しております。同協議会への派遣は、各社会教育関係団体からも参加されておりますので、当社会教育委員会議からは例年、公募委員の方をお願いしており、昨年度は、福田洋子委員をお願いしました。今期より公募委員が1名なので、今年度は田中委員へお願いしたいと考えております。

同協議会は、あらゆる人権にかかわる課題の解決のための実践と啓発に取り組みされており、参加いただく同協議会の社会教育部会は平日の午後に年10回程度の諸集会等が開催されます。

派遣委員など、代理が可能なものについては、皆様のご協力をお願いいたします。

議長 今回の事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。

委員 (承認)

議長 田中委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委員 (了承)

議長 それでは、西宮市人権・同和教育協議会委員には、田中委員を推薦させていただくことになりました。よろしくをお願いいたします。

議長 それでは次に、協議事項第2号「テーマについて審議」に移ります。

昨年度、委員の皆さまにおかれましては、「今後の生涯学習の推進と社会教育のあり方」について諮問を受け、審議及び様々なヒアリング等へのご出席をいただきありがとうございました。今年度も引続き、これまでの審議やヒアリングで得られたことを整理しながら、答申書の作成にご尽力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、今後に必要な方向性に向けて、今回の会議では更に骨子案を作成していきたいと思っております。

「資料1」をご覧ください。昨年度までの会議の中で、意見確認書、グループワーク、第3回～第7回の会議の中でのご意見等により、次のとおり整理し、目次案を作成しております。今後、答申書の骨子案を作成するにあたって参考にしていきたいと思っております。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 まだ「案」の状態ですが、まず、「はじめに」では、「人生100年時代」や「SDGs」や「シチズンシップ」などのキーワードを取入れ、どのような社会が想定され、社会教育はどのような役割を果たすべきかなどを書いていきます。

第1章では、「社会教育を取り巻く状況の変化」について、「社会教育の現状」として、次のページにあります、平成30年12月21日に「中央教育審議会」が提出した答申書や、市政モニター調査、市民意識調査から見た本市の現状と課題などについて書いていきます。

第2章では、「地域課題解決につながる社会教育のあり方」として、第4回、「大学生世代」と「現役世代」「高齢者世代」の3つに分かれて、グループワークで話し合っていたいただき、P.5にあるように、それぞれの課題や、どのような学びや仕組みが必要かなどについて書いていきます。また、その後、P.7の第3回から第7回の会議を通じたこれまでの意見や、ヒアリングについて得た内容を今後の提案として書いていきます。

第3章では、「個人の学びと社会貢献の循環による地域社会の発展」として、中教審にもあるように、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」について、「学びと活

動の好循環」を参考に、本市の取組みの具体的な方策について書いてきます。

第4章では、西宮市の生涯学習の推進体制について、社会教育施設における取組みや、生涯学習施策とコミュニティ政策の融合について、今後ご提案をいただきたいと思ひます。

第3・4章では、7月頃にグループワークをするなど、再度協議していきたくと思ひます。

「おわりに」でまとめを書き、概要版や資料編を添付していきたくと思ひます。

議長 ありがとうございます。

事務局から答申の目次案として説明をしていただきましたが、委員の皆さまから何かご質問やご意見はありませんでしょうか。

議長 目次の順番について、3章は、「人づくり つながりづくり 地域づくり」とあり、国の動向が書かれているので、第2章と交代してみてもいいでしょうか。世代的に考察するというのを、第3章にしてみてもいいでしょうか。また、第4章では世代別でなく、世代間をつなぐための取組みや組織体制にしてみてもいいと思ひました。

事務局 シチズンシップと言われており、昨年度は副議長にも研修会の際にご講演いただき、一部の方にはお聞きいただきましたが、シチズンシップと聞いて、委員の皆さんは、身近にどのようにお考えでしょうか。

議長 シチズンシップは、市民性のあり方という意味で、社会教育との対比性として、学校教育では、シチズンシップをどのように学んでいますか。

委員 道徳教科では、育てていくことであり、教え込むことではありません。また、担任によっても考え方が異なります。子供がそれでどう育てていくのか、共通理解がそのとおりにもいかないと思ひます。

議長 市民性を出して、こういうことができるというものはありますか。

委員 シチズンシップは、カタカナの方がよいのでしょうか。

事務局 シチズンシップが、カタカナの方がイメージしやすいのであれば、それでよいと思ひます。市民性と言われたときに、果たしてどれだけの共通認識があるのか、身近であれば、成人年齢の引き下げや選挙権など、包括したものがシチズンシップの共通認識であれば、それでよいと思ひます。

事務局 市長がシチズンシップと仰っていますが、私どもも、課内の中で大事なキーワードになっていると考えており、第5次総合計画にも示しています。生涯学習として市民の皆さんに自主的に学んでいただく際に、学んだことが社会の一員として役立つという方向にしたいと思ひます。生涯学習が何のために推進していくのかといった時に、市民が主体的に考え、よりよいまちづくりにつながっていくことを支援していくということを話し合ってきており、突然考え始めたわけではありません。

議長 地域社会の発展に資するという視点で考えたときに、シチズンシップが大事であるということですね。

議長 SDGsは、持続可能な発展の目標で、国連の目標であり、世界で達成していこうという取組みであり、発展途上の国を中心に考えたり、環境問題を中心に考えたりしてきています。例えば、アフリカなどでは、子供の生まれすぎ（少ない子供を健康に育てる）といったことは、日本では、もっと子供を産んでほしいという逆の考えであるので、SDGsの全ての目標がすべての国にあてはまるものではありません。「はじめに」では、SDGs全てを紹介する必要はありません。

事務局 第4章の補足では、平成18年の社会教育委員会議の意見書として、「これからの社会教育は地域づくりに結びつかないものは、時代遅れ」とありました。社会教育関係の事務とする文化やスポーツ、生涯学習などを市長事務局へ移管してきました。そのような中で、一定のこちらの考え方を示して、今の組織体制で十分社会教育や生涯学習が推進できているのか、皆様のご意見を聞いていきたいと思ひます。

委員 捉え方として、「生涯学習推進ビジョン」の考えと異ならないようにするとよいと思います。

議長 統一するとよいということですね。

では、次の5月の会議までに、西宮の社会教育としてどのような取組みが必要かなどについて、再度ご意見をいただきたいと思います。

これまでの議事録や、これまでお配りしました社会教育2月号や3月号には、生涯学習や社会教育についての特集がありますので、参考にさせていただければと思います。

答申作成については、いきなりご意見を伺うのは難しいので、こちらで書けるところから書いて少しずつ示して、皆さんのご意見を聞くとよいと思います。

議長 では、次の報告事項第1号「西宮市立図書館事業計画」及び「西宮市子供読書活動推進計画」の策定について、中央図書館長より報告をお願いします。

事務局 西宮市立図書館事業計画」及び「西宮市子供読書活動推進計画」の策定につきましてご報告いたします。

本日は、資料といたしまして、策定いたしました両計画、両計画の素案に対する意見提出手続き、パブリックコメントの結果、「西宮市子供読書活動推進計画」の修正箇所をお配りしております。

両計画につきましては、昨年、平成30年10月15日の社会教育委員会議におきまして、各計画素案の内容についてご意見をお聴きし修正し、その後、平成30年12月10日から平成31年1月16日までのパブリックコメントを経て、平成31年3月11日の教育委員会会議において策定されました。

パブリックコメントの結果につきましては、図書館事業計画で12名49件のご意見を、子供読書活動推進計画は、11名18件のご意見をいただきましたが、いずれの計画もご意見によって修正した箇所はございませんでした。

また、両計画の内容につきましては、社会教育委員会議でいただいたご意見や、市議会の所管事務報告でいただいたご意見などにより、当初の素案から修正しておりますが、趣旨や考え方などについての変更は特にございませんので、本日、内容の説明は省略させていただきます。

なお、お配りしておりますパブリックコメントの結果の最終ページの「修正箇所対応表」及び「西宮市子供読書活動推進計画 修正箇所」につきましては、平成30年11月28日の市議会所管事務報告以降に修正した箇所をまとめたものでございます。

今後の図書館における平成31年度以降の取り組みといたしましては、お持ちいただきました西宮教育推進の方向P.87、P.92に掲載しておりますとおり、両計画に基づいて、学校図書館支援の充実をはじめ、課題解決支援サービス及び来館困難者支援サービスの検討などを中心に実施してまいります。

また、これらの司書の専門性を生かした事業を推進していくために、図書館の組織・運営体制の研究及び見直しも併せて行ってまいりたいと考えております。

議長 ありがとうございます。このことについて、質問やご意見はございますか。

委員 西宮市の図書館計画は素晴らしいとおもっており、「ブックリスト」や、「よんでごらんおもしろいよ」は、全国的に誇れるものだと思います。「双方向」というのが、社会教育でキーワードになっていると思いますが、それを読んだ子供たちや保護者からの声など、逆に入ってくるような取組みはありますか。今は出すだけでしょうか。

事務局 今は、出すことが多くなっています。市民の声等に寄せられるご意見は、適宜改善していているところです。

委員 どこかの市で、子供たちが本を借りるごとに通帳に印字していくというような、楽しめる自治体がありました。また、参考になるのであればと思います。

議長 ありがとうございます。自分が読んだ本で、ここがおもしろかったという、「おすすめカード」を出して、次に借りる方が参考にして、双方向としてたくさんの方が借

りることもあるようですね。

議長 では、次に報告事項第2号「平成31年度社会教育関係施策について」事務局より説明をお願いいたします。質問につきましては、各課の説明が全て終了後に、お願いいたします。

事務局 お手元の冊子『西宮教育推進の方向』は、今年度の教育委員会の施政方針と社会教育と学校教育の各施策になりますのでお時間のある時にご覧ください。本日は、主な変更点や新規施策に絞ってご説明させていただきます。

P.69 をご覧ください。平成31年4月から、市の今後10年間の長期的なまちづくりの指針となる第5次総合計画が策定されたため、この施策順に並び替えましたので、学校教育が前の並びになっています。こちらの社会教育推進の基本目標も少し見直しをしています。

P.70 の中ほどをご覧ください。社会教育の基本目標を3つ挙げており、一つ目は、「生涯学習社会の実現に向け、市民のつながりと学習活動の支援すること」、二つ目は、「地域住民の参画と協働による地域課題の解決に向けた主体的な活動を支援すること」、三つ目は、「学校・家庭・地域の密接な連携により、家庭教育や青少年健全育成を支援する」ということでございます。

P.72 の図は、本市の生涯学習推進のイメージ図を示しており、下段のカッコ内に、教育委員会の社会教育部が所管する事業を載せています。各課の具体的な施策について、P.74 以降にございます。

その中で、社会教育課では、一つ大きな新規事業がございます。

まず、P.79・80にあります、「西宮型コミュニティ・スクール」の構築を進めていくことを考えております。このコミュニティ・スクールというのは、4行目にありますように、法律に規定された「学校運営協議会」を設置した学校のことを呼びます。本市では、「教育連携協議会」の取組みを基に、学校運営協議会と地域学校協働活動の双方を備えた西宮型コミュニティ・スクールの導入をし、地域住民や保護者が当事者として学校運営に参画することを通じて、学校と地域の連携・協働体制を組織的・継続的に確立し、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組み」等を効果的に進めます。

具体的には、2023年（平成35年）度の4月までに、幼稚園を除くすべての市立学校で導入していただくことを目標とします。平成32年度からパイロット校を決めて導入を始めていきたいと考えております。そのために、平成31年度は、導入に向けて関係規則を整備したり、地域や学校へ説明するためのリーフレットの作成や研修会を実施したりし、制度内容の理解に努めたいと考えております。

このコミュニティ・スクールは、審議中の「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の仕組みとして、学校教育と社会教育をつなぐ要となる施策となるので、答申の方にも書いていきたいと思っております。

最後に、コミュニティ・スクールの研修会を5月に予定しており、チラシをお配りしております。京都市で中学校長としてコミュニティ・スクールの運営をすすめた講師のお話をお聞きします。委員の皆様もご都合がよろしければ、是非ご参加してください。

事務局 「西宮教育推進の方向」のP.85・86に、当課に関わる人権教育推進について記載されています。P.85の上の方、「施策の現状と課題」に「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」がございますが、現行計画が平成30年度までの計画期間であり、このたび次の計画が策定されました。そのことについて、P.102から記載されていますので、ご覧ください。

第2次の計画です。

基本計画策定の背景をご覧ください。概要をご説明させていただきます。

(1) 国連を中心とする人権問題への取り組み

(2) 人権問題をめぐる我が国の状況

(3) 西宮市の状況 について記載しています。

国連においては、人権教育のための世界計画が平成 16 年に採択されたこと、我が国においては、平成 28 年には、人権三法が制定されたこと、西宮市においては、この 4 月に、第 2 次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画を策定したところです。

次に、基本計画の概要につきましては、このページの下の方をご覧ください。

(1) 基本計画の役割

(2) 基本理念と 2 つの大切な視点

(3) 人権教育・啓発の推進に向けて

(4) 基本目標

(5) 市の実施体制 につきましては、P.103 にかけてご覧ください。

P.102 の下の方、基本理念として、「人権文化の花咲くまち 西宮をめざして」とあり、大切な視点として、自己肯定感と多様性をあげています。

P.103 中ほどの基本目標として、4 つ掲げていますが、

① 人権についての教育・啓発

② 人権のための教育・啓発

③ 人権としての教育・啓発

④ 人権を通じての教育・啓発 としており、少し細かい内容が書かれています。

全庁をあげた取組みを行います。計画期間は、2019 年度から 2028 年度までの 10 年です。

事務局 P.93～95 についてご説明いたします。

今年度の「西宮教育推進の方向」の特色としては、P.92 の「地域の文化財・文化遺産を活用した学校教育との連携」で、重点的な施策となっております。

小中学校社会科の学習における、博物館の活用、地域の文化財や文化遺産の教材か、教員を対象とした研修の充実が大きな取組みです。校区の特色を生かした博物館・資料館における計画的な校外学習の実施、郷土資料館の校区である香櫨園小の担当の先生と文化財課が会議を持ち、歴史資料、考古資料の実物を教室に持ち込んで授業をしました。香櫨園小学校は、郷土資料館、中央図書館と教育文化センターが近いので、どんどん活用しようということで、こちらも協働していきたいと考えております。

また、社会科の副読本編集にあたっての連携については、毎月、文化財職員も会議に出席し、文化財的な視点を盛り込むことができましたと思います。教員研修への出講や市内の公私立博物館施設における研修に取り組むほか、教員と学芸員の協働による学期ごとの授業の進捗にあわせた授業づくりや授業の実施など、学校・児童・生徒・教員への積極的なかわりを通して、市民の文化財愛護精神の涵養を図りたいと思います。

議長 ありがとうございます。ただ今の報告について、又、冊子をご覧になって何かご質問はございませんか。

委員 コミスクの対象は、小中学校ですか。

事務局 今、教育連携協議会があるのは小中学校ですが、特別支援学校・市立高校も予定しており、幼稚園は対象外です。

委員 大社小学校では、越水会という会議があるのですが、そのような形なのでしょうか。

事務局 越水会は、教育連携協議会より前からあるので、越水会と呼んでいます。既存の協議会を土台にして考えていきたいと思っています。法律に基づく制度にしていきたいと思っています。

議長 具体的には、今の教育連携協議会に何が加わるのでしょうか。

事務局 今の教育連携協議会は、市の要綱に基づいています。この地教行法に書かれている。学校運営協議会には 3 つの機能があります。学校運営方針を承認するということが一つです。二つ目に、学校の運営について、協議会委員が意見をいうことができるとい

うことです。コミスクの委員は、教育委員会が任命した委員となります。三つ目は、教職員の人事の任用に関して意見が言えるということです。これについては、教育委員会の規則で限定を設け、学校運営方針実現のために、どのような教職員に着任してほしいかという、建設的な意見に限定し、特定の教職員を排除する趣旨の意見等は述べることができないようにいたします。

委員 私たちがいつもやっている教育連携協議会では、学校は地域に遠慮し、地域は学校に遠慮しているのので、このようなコミュニティ・スクールのような形にしていきたいなと思っていました。

事務局 地域住民が当事者として学校運営に参画していくということで、しっかりと意見をいえるようになるというところが大きなところですよ。

議長 地域の方が学校運営にかなり関与できるということですね。

委員 教育連携協議会でいただける意見はありがたいと思っています。

任用に関する意見のところで、英語の先生がもっといたらいいなという意見が出たら、「自分が変えられるのではないか」と感じるなど、最初にうまくまとめていただかないと、不安に思っておられる方もおられます。

事務局 最終権限は校長先生にあるとしているので、そういった意見は述べることができないように思っております。

議長 出前授業をしている学校は、資料館がある地域だからできるのでしょうか、この先、拡げていくような構想はあるのでしょうか。

事務局 1校に絞ろうと思っています。昨年度、今年度も実施しましたが、教員研修では、私たちが持っているノウハウを提供したいと思っています。これだけではなく、学校の要望にもお応えできるように進めております。

議長 頼まれて行くのではなく授業づくりから始めることが大事だと思います。大学の教育心理学で生徒に、普段、地域との連携の話をするとき、単に話をしてもらっただけではなく、その前から授業案作りから参加していかないと連携は長続きしないと教えています。参加する側・協力する側のやりがいがないとだめだと思っています。

委員 昨年度、西同協の部会に参加させていただき、西宮独自のものをすごく学ぶことができました。そこに参加されている方は専門的な知識があるようで、HPでは発信しているのですが、もっと一般的な方にも広めるともっとよくなるのではと思いました。

また、教育推進の方向の P.97 に書かれてあるシチズンシップを定義とするのでしたら、P.72 のシチズンシップの図にも載せたらよいと思いました。ご検討いただけたらと思います。

議長 ありがとうございます。

それでは、報告事項第3号「第61回全国社会教育研究大会 第1回実行委員会の報告」に移ります。事務局よりお願いいたします。

今年度は、全国社会教育研究大会が兵庫県で開催されることから、全国社会教育研究大会兵庫大会と近畿地区社会教育研究大会、兵庫県社会教育研究大会の3つ合同の研究大会が、10月に開催されます。全国社会教育研究大会については、何十年に1度兵庫県で開催される年となっておりますので、皆さん、ご都合がございましたら、是非ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局 第61回全国社会教育研究大会兵庫大会の第1回実行委員会が、2月26日にあり、議長と事務局が出席いたしましたので、主な項目についてご報告いたします。

P.2の開催要項案をご覧ください。「学びと実践の収穫祭 ごこく豊穰 in ひょうご」を大会のスローガンとし、「多様性を認め合う、豊かな地域社会のための社会教育の実践」を研究主題として開催されます。

P.3 をご覧ください。開催日は、10月23日～25日ですが、23日は準備等で、全体会や分科会は24日と25日にあります。場所は神戸ポートピアホテルと、ポートピアホールです。24日（木）に開会行事や記念講演とシンポジウム、25日（金）に分科会が行われます。

記念講演は、劇作家・演出家で、現在大阪大学の特任教授でもおられる、平田オリザさんに「分かりあえないことから—多文化共生を目指す演劇教育—」と題してご講演いただきます。

また、シンポジウムでは、「時代潮流の変化の中で多様な地域特性を生かし、高め合う社会教育」というテーマで、ここに書かれている方々に登壇いただきます。これまでの全国大会で、外国人や若者の参加は今回の兵庫大会が初めてだそうです。

分科会では、近畿2府4県がそれぞれ受け持ち、兵庫県は、第6分科会の多文化共生です。

P.5 をご覧ください。予算書案の収入の部では、各補助金や負担金、参加費、協賛金となっております。支出の部では、講師謝金や講師旅費等、ご覧のとおりです。

P.6 をご覧ください。大会運営の役割分担の表ですが、阪神南地区のピンクの欄の列をご覧ください。☆マークは、事務局担当です。1と数字が入っている役割が、委員の方をお願いする役割です。10月23日のNo.1のセッティング、24日のNo.3の物販ブース設営補助、No.5の誘導、No.12の情報交換会、No.13の記録で、各1名ずつの合計5名です。

25日の分科会については、阪神南地区と淡路地区の2地区で12人必要ですので、阪神南地区としては6名の分担となります。トータルで、阪神南地区の3市で11人必要ですが、西宮市は4人の方に役割をお願いできればと思っております。

ご出席いただける方の中から、役割分担にご協力をお願いすることがありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。
この件について、何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。

委員 (質疑応答)

議長 ありがとうございます。

事務局 他に何か報告等はございませんでしょうか。
先日、平成30年度の教育功労者表彰で、田中理委員が受賞されましたのでご報告いたします。これは、昭和37年より、本市教育の振興、発展に顕著な功績のあった方々を「教育功労者」として表彰しています。

田中委員は、長年にわたり、西宮美術協会及び西宮芸術文化協会の要職を歴任され、野外アートフェスティバルや宮水ジュニアの絵画講座をはじめとした本市の文化事業において、創作活動を通じて子供たちの豊かな心を育むなど、本市の教育と芸術文化の発展に大きく寄与されました。

田中委員、おめでとうございます。皆様、田中委員に、拍手をお願いいたします。

議長 続きまして、今後の日程について事務局からご説明いたします。

事務局 今年度の日程につきましては、お配りしております「平成31年度社会教育委員関係日程」のとおりです。会議の日程が近づいてまいりましたら、ご出席のご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

1月23日の第6回社会教育委員会議は、年度最後の会議となりますので、開始時間を15時半ごろからとし、会議終了後には懇親会を予定しております。

次回の第2回の会議は、5月21日に本日と同じこの大会議室で行います。

内容は、「答申書の骨子案について」を協議事項としており、1時間ほどの会議終了後に、向かいの大ホールにて『社会教育関係職員等研修会』を開催いたします。別紙のとおり、開催案をお配りしております。

講師の先生は、関西学院大学 社会学部 准教授の「大岡 栄美(おおおか えみ)」先生です。

大岡先生は、日本社会学会にも所属しておられ、人間関係が個人やコミュニティにどう影響を与えているのかを「ソーシャル・キャピタル」というキーワードを手掛かりに研究をされています。今回は、大学生と共に「西宮市の卸売市場」や「鳴尾東の高齢者の居場所としてのコミュニティカフェ」などのプロジェクトの取組みと成果について1時間ほどご講演をいただき、その後意見交換などを行う予定です。

先ほどの答申にもありました、特に地域課題解決につながる大学生世代の社会教育についての提言へのヒントにもなればと思います。

議長

他に、ご意見がないようでしたら、本日の議事は終了させていただきます。それでは、これもちまして社会教育委員会議事を終了させていただきます。